

ステップ1 実施体制

- (1) 経営トップ（事業者）の導入宣言
- (2) 会社での実施体制の確立
- (3) リスクアセスメントの実施手順の作成
- (4) リスクアセスメントの試行による見直し
- (5) 関係者へのリスクアセスメント教育の実施

表1 リスクアセスメントの実施体制（例）

手 順 推進体制	危険性又は 有害性の特定	リスクの 見積り	優先度の 設定	リスク低減 措置の検討
社 長 （事業者）	△	△	△	○
安全衛生部門の長 （安全管理者）	△	○	◎	◎
現場の責任者 （チームリーダー）	◎	◎	○	◎
作 業 者	◎ ※	◎ ※	△ ※	◎ ※ （意見の反映）

◎： 必ず関わる ○： 必要に応じて関わる △： 特別な事情がある場合に関わる
※ ステップ2の「継続中の作業現場でリスクに変化が生じるとき」には、参加する。



ステップ2 実施時期

(1) 新しい現場で作業を開始するとき

新しく契約を行った作業現場について、実際の作業を開始する前にリスクアセスメントを実施します。

(2) 継続中の作業現場でリスクに変化が生じるとき

継続して請け負っている作業現場でリスクに変化が生じるとき（作業手順を新規採用・変更するとき、設備を新規採用・変更するとき、労働災害が発生したとき、従業員が入れ替わるときなど）に実施します。